

# 産業厚生常任委員会資料

令和6年12月5日

産業振興部 農地整備課

## 目 次

○令和3年度 災害復旧事業 6/320・1002/320・1003/320 地区  
農地・農業用施設復旧工事について

1 【工事概要】	……	P. 1
2 【返還までの経緯】	……	P. 2
3 【補助金の返還】	……	P. 3
4 【請負業者との協議】	……	P. 4
5 【今後の対応】	……	P. 4
6 【現状写真】	……	P. 5～7

令和3年度 災害復旧事業 6/320・1002/320・1003/320 地区農地・農業用施設復旧工事  
について

1 工事概要

工 事 名：令和3年度 災害復旧事業

6/320・1002/320・1003/320 地区農地・農業用施設復旧工事

場 所：加東市 黒石 地内

被災原因：令和3年9月8日から9日にかけての豪雨の影響により、農地畦畔及び農道の法面崩壊が発生するとともに、水路が埋没・破損しました。

工 期：令和3年12月28日～令和6年3月29日

請負業者：株式会社 アクトファースト

請 負 費：44,579,700 円

(単位：円)

6/320 1002/320 1003/320	総事業費	農地 (6/320)					施設			
		事業費	事業費内訳 (財源)			事業費	事業費内訳 (財源)			
			補助金	地元負担金	市費		補助金	地元負担金	市費	
R3	現年	7,893,160	1,925,440	1,692,462	232,978	0	5,967,720	5,854,332	113,388	0
R4	繰越明許	3,946,580	962,720	846,230	116,490	0	2,983,860	2,927,166	56,694	0
R5	事故繰越	30,456,521	2,709,871	642,021	355,031	0	27,746,650	5,263,458	522,429	0
	繰越明許	0	0	0	0	0	0	21,960,763	0	0
	現年	0	0	1,712,819	0	0	0	0	0	0
補助対象事業費		42,296,261	5,598,031	4,893,532	704,499	0	36,698,230	36,005,719	692,511	0
補助対象外事業費		2,283,439	224,269	0	0	224,269	2,059,170	0	0	2,059,170
合計		44,579,700	5,822,300	4,893,532	704,499	224,269	38,757,400	36,005,719	692,511	2,059,170

※ 総 括

総事業費	国庫補助金	地元負担金	市費	合計
	40,899,251 円	1,397,010 円	2,283,439 円	44,579,700 円

## 2 返還までの経緯

○令和6年2月下旬～3月

- ・工期末（令和6年3月29日）の時点で一部の工事が残りました。

○令和6年3月29日

- ・工事検査を実施（残工事あり）しました。

残工事部分については、施工不具合手直し指摘事項を附して、工事検査を実施し、請負業者に請負代金の支払手続を行いました。また、県に対しても、補助金の交付手続を行いました。

○令和6年5月27日～28日

- ・140mm/24hを超える雨が降り、残工事が完成する直前に当該工事の農地法面の一部でクラックが発生しましたが、早期復旧に注力し工事完成を目指しました。

○令和6年6月

- ・梅雨に入り定期的に雨が降り、6月28日には71mm/24h（時間最大16mm/h）の雨が降ったこともあり、農地・農道ともに再度全体的にクラック及び孕み出しが発生しました。

○令和6年7月末時点

- ・雨の影響により、少しずつ盛土が動いている状態で、これ以上当該箇所では土を盛ることは困難であると判断し、未完成の状態となりました。

○令和6年8月14日

- ・産業厚生常任委員会にて状況を報告しました。

○令和6年11月13日

- ・兵庫県の農林水産業災害復旧事業補助金交付規則（昭和39年兵庫県規則第12号）第24条第2項の規定により、返還命令が発出されました。

○令和6年11月25日

- ・市から兵庫県に対して、補助金の返還を行いました。

○令和6年11月28日

- ・兵庫県から国に対して、補助金の返還を行いました。

### 3 補助金の返還

・補助金の取消理由

- ①事業予定期間内に完了しなかったこと及びその報告がなかったこと。
- ②事業の目的である「農林水産業の維持を図り、あわせてその経営の安定に寄与すること」が達成できない状態にあること。

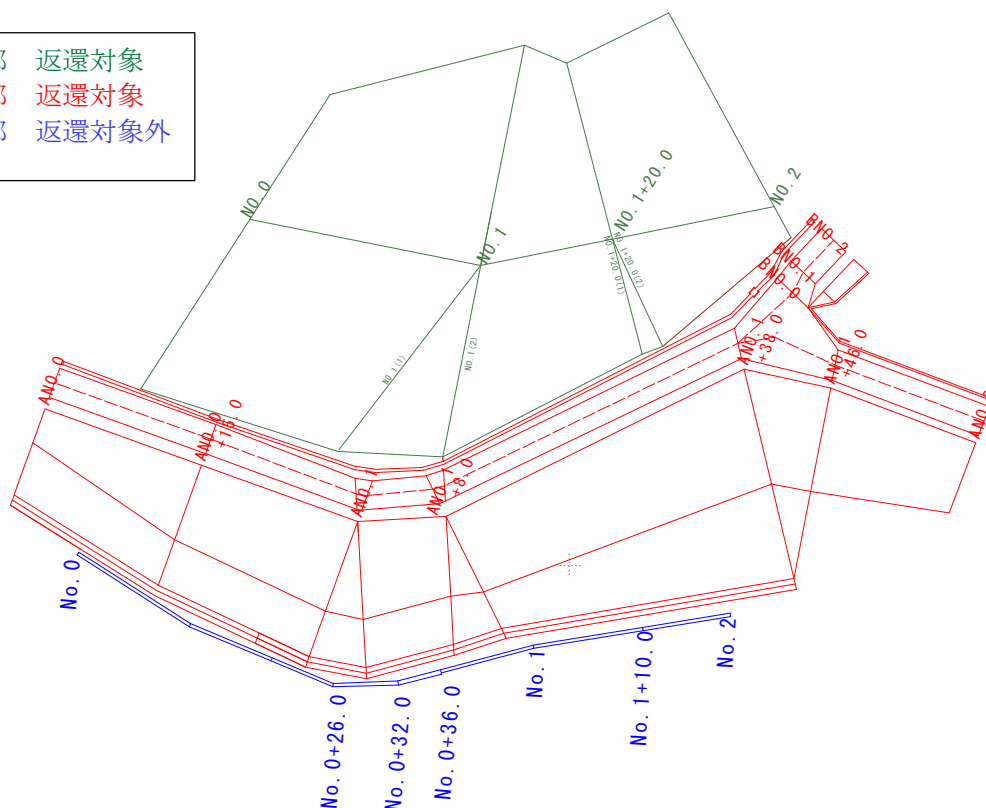
・返還金額は、次のとおりです。

	R6.9月補正予算額			返還金額	
	補助金	加算金		補助金	加算金
農地	4,893,532円	1,016,506円	➔	4,893,532円	0円
施設	36,005,719円	5,702,180円		34,886,694円	0円
計	40,899,251円	6,718,686円		39,780,226円	0円

※ 施設に係る補助金の差 (36,005,719円 - 34,886,694円) 1,119,025円は、返還対象外部分にかかるものです。

・補助金の返還対象範囲

緑色	農地部	返還対象
赤色	農道部	返還対象
青色	水路部	返還対象外



#### 4 請負業者との協議

請負業者から当該工事の未完成部分について自主返納の申出が令和6年8月26日付であり、手続きを進めています。

未完成部分 農地 盛土 0.3m 自主返納額 150,000 円

#### 5 今後の対応

当該工事箇所への復旧について、地区、地権者や耕作者と協議を行っています。

<地区意見（抜粋）>

- ・今後も営農を行っていきたい農地が多く、被災農地も含め、営農できるようにしたい。
- ・水路については、現状壊れてしまっているため、営農ができるようにまずは応急的な復旧が必要である。

地区等の意見を尊重しつつ、営農意欲の低下や離農を招かないように、引き続き丁寧な協議を進めます。